環境経営レポート

【運用期間：2024年3月1日～2025年2月29日】

第06号

発行：2025年4月1日

嶽下産業　株式会社

目　　次

Ⅰ．組織の概要　・・・　Ｐ１

Ⅰ．組織の概要　・・・　Ｐ２

Ⅱ．実施体制　・・・　Ｐ３

Ⅲ．環境方針　・・・　Ｐ４

Ⅳ．環境目標　・・・　Ｐ５

Ⅴ．環境経営計画　・・・　Ｐ６

Ⅵ．環境目標の実績　・・・　Ｐ７

Ⅶ．環境経営計画の取り組み結果とその評・・・　Ｐ８
　　次年度の取り組み内容

Ⅷ．当社の取り組み　・・・　Ｐ９

Ⅸ．環境関連法規等の順守状況の確認及び・・・　Ｐ10
　　評価の結果並びに違反、訴訟の有無

Ⅹ．代表者による総合評価と見直し結果　・・・　Ｐ11

【その他添付資料】
・環境上の緊急対策
・環境コミュニケーション受付表

Ⅰ　組織の概要

1．事業所名及び代表者名
　　嶽下産業　株式会社
　　代表取締役:　嶽下　宏之

2．所在地
　　本社:　静岡県御殿場市萩原54番地の8
　　中間処分場:静岡県駿東郡小山町新柴831番地の6
　　最終処分場:静岡県駿東郡小山町新柴784番地

3．会社履歴
　　法人設立　1976年3月
　　資本金　1,000万円
　　事業年度　当年3月～翌年2月

　　1976年　3月:設立
　　1981年　5月:産業廃棄物処理業許可取得及び業務開始
　　1987年　7月:自社最終処分場及び中間処理施設取得
　　1989年　7月:建設業許可取得(土木工事業参入)
　　1997年　5月:嶽下産業株式会社として組織変更
　　2001年　8月:中間処理施設(破砕)取得

4．環境管理の責任者及び担当者氏名、連絡先
　　環境管理責任者兼担当者:取締役　嶽下翔平
　　連絡先:0550-83-1992

5．事業活動
　　・建設業(土木・とび/土工・解体業)
　　・産業廃棄物収集運搬業
　　・中間処分業
　　・最終処分業

6．事業の規模(事業年度:当年3月～翌年2月)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
売上高(円)		155,446,319	299,944,296	289,494,255	188,171,042	219,261,285
処理実績	産廃収集運搬(t)	1550	720	1414	1391	1141
	中間処分(t)	1158	412	661	1071	1051
	最終処分(t)	448	308	753	320	90
従業員数		14	14	12	13	12
延床面積		125	125	125	125	125

7．産業廃棄物の種類

＊1:石綿含有廃棄物、水銀含有廃棄物含む
＊2:石綿含有廃棄物含む

<許可品目の総括表>

産業廃棄物収集運搬業				許可品目								
NO	都道府県	許可NO	許可年月日　及び有効期限	廃プラ類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	燃えがら	紙くず	木くず	繊維くず	ばいじん
1	神奈川県	第1404018424号	令和6年5月27日～令和11年4月27日	○＊1	○＊1	○＊1	○＊2	○	○	○	○	○
2	静岡県	第2212018424号	令和3年9月10日～令和8年9月9日	○＊1	○＊1	○＊1	○＊2	○	○	○	○	○
水銀含有廃棄物積替保管上限				面積:6.72㎡　保管:3.12㎥								
産業廃棄物処分				許可品目								
3	静岡県	第2241018424号	令和3年9月10日～令和8年9月9日	中間処分	○	○	○	○		○	○	○	
				最終処分	○＊2	○	○＊2	○＊2					
				埋立地面積:2,453㎡　埋立容量:10,815㎥								

8．保有設備
　　アームロール車:4t:1台　8t1台
　　ダンプ車:　2t:1台　3t1台
　　重機:　0.7BH,0.25BH,0.15BH,ホイールローダー×2

9. 処分能力

廃プラスチック類	4.1	t/日	(8時間)
金属くず	3.7	t/日	(8時間)
ガラス・コンクリート及び陶器くず	2.5	t/日	(8時間)
がれき類	3.8	t/日	(8時間)
紙くず	3.8	t/日	(8時間)
木くず	4	t/日	(8時間)
繊維くず	3.1	t/日	(8時間)

埋立地面積	2,453㎡
埋め立て容量	10,815㎥
埋立残容量	1200㎥

嶽下産業(株)産業廃棄物処理フローシート

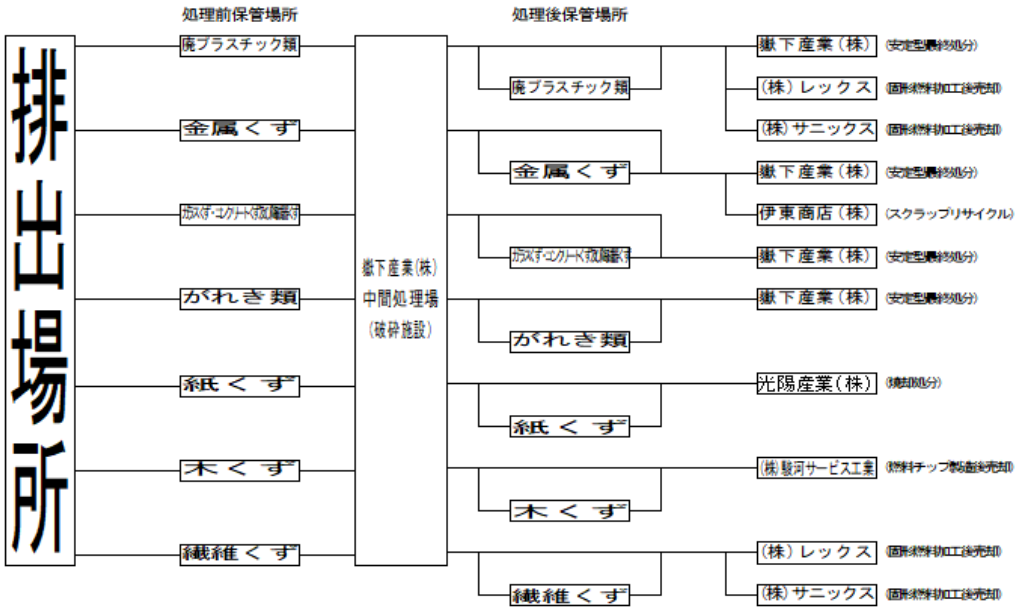

Ⅱ　実施体制

作成日：令和7年4月1日
作成者：米山愛
対象範囲：全組織・全活動

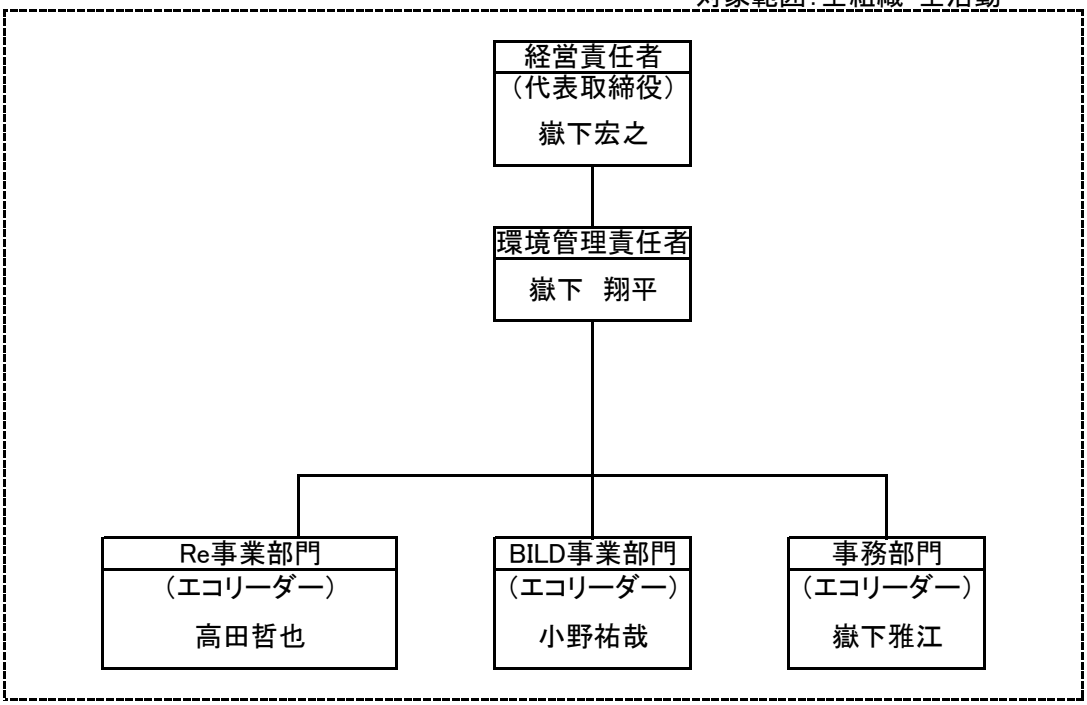

＜環境管理組織における機能＞

経営責任者

① 各部門に対する指示
② 各部門の環境に対する取り組みのチェック
③ チェック後の改善策のフィードバック
④ 経営の課題とチャンスの明確化

環境管理責任者

① 環境に対する取り組みへの数値管理
② 環境目標及び環境計画の作成
③ 経営者への進捗報告

各部門

① 環境活動の実施
② 各部門毎の問題点・課題の報告
③ 問題点の把握と是正の実施
④ 従業員教育

Ⅲ　環 境 方 針

嶽下産業　株式会社　環境方針

[環境経営理念]

嶽下産業株式会社は、自然豊な富士東麓に位置し、美しい近隣の自然、さらには環境を創造するために、地域社会に配慮した産業廃棄物の収集・運搬及び処分業に努め、地球環境を守るための環境に配慮した工事を積極的に取り組む企業をめざします。

[基本方針]

当社は、環境理念に基づいた環境経営システムを構築し、環境負荷を軽減すると共に、環境に配慮した継続的な活動を展開いたします。

1. 全員で環境保全活動を展開し、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量の削減に努めます
   1）電気、軽油、ガソリンの省エネルーギー活動の推進
   2）自社及び収集・運搬廃棄物のリサイクル向上に努めます
   3）節水活動による水使用量の削減に努めます
   4）建設工事は環境に配慮した工事を実施いたします
   5）建設リサイクル法による適正処理をいたします

2. 環境に配慮した物品の調達と地域社会への取組
   1）事務用品や用度品のグリーン購入に努めます
   2）廃棄物排出事業者、住民に対して分別排出の指導・支援に努めます。

3. 環境関連法規制等の遵守
   環境関連法規制及びその他の規制を遵守致します

4. 環境コミニュケーションの積極的実施
   社外においては、環境活動レポートを公開し、利害関係者とのより良いコミニュケーションを実践します

社内においては、全従業員に、この環境方針及び必要事項を周知し、全社員参画による取組を展開します。

制定日　平成30年9月1日
嶽下産業株式会社
代表取締役　嶽下　宏之

Ⅳ 環境目標

運用期間(2024年3月～2025年2月)の環境目標

項目		単位	基準期間	運用期間	
			2021年度	2024年度	
			基準値	削減率等	目標値
二酸化炭素排出量		kg-CO_2	165,135	-1.5%	162,658
内訳	購入電力	kwh	11,294	-1.5%	11,125
	ガソリン	L	7,736	-1.5%	7,620
	軽油	L	54,950	-1.5%	54,126
	プロパンガス	kg		-	-
産業廃棄物排出量		t	896.0	-1.5%	883
産業廃棄物リサイクル率		%	68%		70%以上
一般廃棄物排出量		t	0.180	-1.5%	0.177
一般廃棄物リサイクル率		%	50%		51%以上
水使用量		㎥	311	-1.5%	306
グリーン購入の推進		―	―		グリーン購入配慮
排出事業者への分別指導		件	0		5

＜備考＞

短期・中期の環境目標

ここを2021年度を基準にし、－1.5%に設定する。

項目		単位	基準年度	削減率等		
			2021年度	2023年度	2024年度	2025年度
二酸化炭素排出量		kg-CO_2	165,135	-1%	-1.5%	-2%
内訳	購入電力	kwh	11,294	-1%	-1.5%	-2%
	ガソリン	L	7,736	-1%	-1.5%	-2%
	軽油	L	54,950	-1%	-1.5%	-2%
				-	-	-
産業廃棄物排出量		t	896.0	-1%	-1.5%	-2%
産業廃棄物リサイクル率（特管除く）		%	68%	70%以上	71%以上	72%以上
一般廃棄物排出量		t	0.18	-1%	-1.5%	-2%
一般廃棄物リサイクル率		%	50%	51%	52%	53%
水使用量		㎥	311	-1%	-1.5%	-2%
グリーン購入の推進		―	―	調達時はグリーン購入に配慮する		
排出事業者への分別指導		件	0	3	4	5

＜備考＞

1. グリーン購入の活動は定性目標とする
2. 産業廃棄物のリサイクル率は解体業を追加した為、目標を90%に設定した

Ⅴ　環境経営計画

（取組期間：2024年3月～2025年2月）

目的	区分	項目	責任者	活動項目	スケジュール		
					3月	7月	11月
二酸化炭素の削減	購入電力	照明	嶽下	① 消灯の徹底（1回／週チェックする）			
				② 人感センサーの導入継続			
				③ プルスイッチ化継続			
				④ 高効率照明機器の導入			
		空調	嶽下	① 温度設定夏28℃　冬20℃			
				② クールビズ、ウォームビズ			
				③ フィルター定期清掃		月末	月末
				④ 使用していない部屋の空調停止			
				⑤ 遮光対策			
				⑥ 断熱化対策			
				⑦ 新規空調設備への代替え、及び導入検討			
		ｺﾝﾌﾟﾚｯｻｰ	嶽下	① 無駄の配管の撤去			
				② 二方弁の取り付け及びサージタンク検討			
				③ コンプレサー環境整備	毎月10日	毎月10日	毎月10日
				④ 昼休み時間稼働停止			
				⑤ 高効率コンプレー導入検討			
				⑥ エアー漏れの点検と修理	毎月10日	毎月10日	毎月10日
		設備その他	田代	① 停止時メイン電源OFF			
				③ 太陽光発電導入検討			
				④ 自動販売機の省エネ対策検討			
	ガソリン・軽油	乗用車トラックホーク	田代	① エコドライブ			
				② 日常・定期点検の実施			
				③ 省エネ車の導入検討			
				④ 排ガス対応車の導入検討			
	LPG	湯沸器	田代	① 使用時間規制			
廃棄物のリサイクル	事務所		嶽下	① コピー用紙の両面使用			
				② 封筒の再利用			
				③ 集約化購買			
				④ FAXのPDF化			
				⑤ 3Rの実践			
				⑥ 廃棄物の分別とリサイクル			
	産業廃棄物一般廃棄物		田代	① 古紙、カン、ビン、ペットボトル等の分別化			
				② 分別ルートの新規開拓			
				③ 新規顧客の開拓			
節水	上水		高橋	① 節水表示			
				③ 節水こまの取り付け		10月下旬	
グリーン購入	事務用品		嶽下	① 環境ラベル対応品の購入検討			
				② 何回も使える物品の購入検討			
	用具・器具		嶽下	① 環境ラベル登録品の購入検討			
				② 小さい容器から大きな容器への切替検討			
環境に配慮した自社の取り組み			嶽下	① 分別方法を示した冊子を作成の検討			
				② 取引先への教育方法の検討			

Ⅵ　環境目標の実績

運用期間（2024年3月～2025年2月）の実績

項目		単位	基準期間	運用期間				
			2021年度	2024年度（2024年3月～2025年2月　）				
			基準値	削減率等	目標値	実績値	削減比率	評価
二酸化炭素		kg-CO_2	165,135	−1.5%	162,658	49,538	−69.5%	○
内訳	購入電力	kwh	11,294	−1.5%	11,125	14,983	34.7%	×
	ガソリン	L	7,736	−1.5%	7,620	760	−90.0%	○
	軽油	L	54,950	−1.5%	54,126	15,841	−70.7%	○
産業廃棄物排出量		t	896	−1.5%	869	1,142	31.4%	×
産業廃棄物リサイクル率		%	68%		70%以上	46%		×
一般廃棄物排出量		t	0.180	−1.5%	0.177	0.180	1.5%	×
一般廃棄物リサイクル率		%	50%		51%以上	50%		×
水使用量		㎥	311	−1.5%	306	418	36.5%	○
グリーン購入の推進		―	―		グリーン購入配慮	10件		○
排出事業者への分別指導		件	0		5件	4件		×

＜備考＞

1．削減比率は、目標値に対する削減量の割合である。

2.「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、東京電力の「0.455kg-CO_2/kWh」を使用した。

＜評価・原因分析・是正処理＞

二酸化炭素（電力）（軽油）（ガソリン）	原因分析	①　温暖化のため、電気量が増加した
	是正処置	①　温度設定を一定にする
水使用量	原因分析	①　隣の建物で水を使用し、貸していたため
	是正処置	①　工事が終わったため是正はなし
産業廃棄物排出量リサイクル率	原因分析	①　解体業追加の為、建廃分が増加した
	是正処置	①　年間を通じ、把握し、目標の見直しの有無を検討する

＜次年度の目標＞

変更なし

Ⅶ　環境経営計画の取り組み結果とその評価と次年度の取り組み内容

目的	項目	活動項目	評価		今後（次年度）の取組
			評価	内容	内容
二酸化炭素の削減	照明	① 消灯の徹底（1回／週チェックする）	○	徹底されている	継続実施
		② 人感センサーの継続導入（3箇所に設置）	○	実施された	-
		③ プルスイッチ化継続	○	実施された	-
		④ 高効率照明機器の導入継続	△	電球を一部LED化	継続実施
	空調	① 温度設定夏28℃　冬20℃	○	表示、朝礼時説明	継続実施
		② クールビズ、ウォームビズ	○	表示、朝礼時説明	継続実施
		③ フィルター定期清掃	○	3ヶ月毎実施	継続実施
		④ 使用していない部屋の空調停止	○	徹底されている	継続実施
		⑤ 遮光対策	○	計画作成	継続実施
		⑥ 断熱化対策	○	計画作成	継続実施
		⑦ 新規空調設備への代替え、及び導入検討	○	計画作成	継続実施
	ｺﾝﾌﾟﾚｯｻｰ	① 無駄の配管の撤去	○	徹底されている	-
		② 二方弁の取り付け及びサージタンク検討	○	徹底されている	-
		③ コンプレサー環境整備	○	換気の実施	継続実施
		④ 昼休み時間稼働停止	○	徹底されている	継続実施
		⑤ 高効率コンプレー導入検討	○	計画作成	継続実施
		⑥ エアー漏れの点検と修理	○	月一度チェック	継続実施
	設備・他	① 停止時メイン電源OFF	○	徹底されている	継続実施
		② 自動販売機の省エネ対策検討	○	自動販売機省エネ	-
		③ 冷蔵庫の保冷対策			新規取り組み
	乗用車・トラック・他	① エコドライブ	○	エコドライブカード配	継続実施
		② 日常・定期点検の実施	△	日常点検マンネリ化	継続実施
		③ 省エネ車の導入	○	計画作成	新規取り組み
		④ 排ガス対応車の導入検討	○	計画作成	継続実施
		⑤ ルート収集	△	計画作成	継続実施
		⑥ 重機回転数メーターに目安をつける	△	協力業者にも周知	継続実施
	湯沸	① 使用時間規制	○	使用時間張り紙	継続実施
廃棄物のリサイクル	事業所排出物	① コピー用紙の両面使用	○	裏紙使用	継続実施
		② 封筒の再利用	○	社内便活用	継続実施
		③ 集約化購買	○	徹底されている	継続実施
		④ FAXのPDF化	○	徹底されている	継続実施
		⑤ 3Rの実践	○	徹底されている	継続実施
		⑥ 廃棄物の分別とリサイクル	○	分別基準と実施	継続実施
		⑦ エコキャップ運動の参加			新規取り組み
		⑧ 名刺の自社製作			新規取り組み
	産業廃棄物	① 古紙、カン、ビン、ペットボトル等の分別化	○	徹底されている	継続実施
		② 分別ルートの新規開拓	○	新規プラスチック販	継続実施
		③ 新規顧客の開拓	○	2社開拓	継続実施
		④ 電子マニュフェストの導入			新規取り組み
節水	上水	① 節水表示	○	表示OK	継続実施
		③ 節水こまの取り付け	△	一部実施	継続実施
グリーン購入	事務用品	① 環境ラベル対応品の購入検討	○	検討実施	継続実施
		② 何回も使える物品の購入検討	○	検討実施	継続実施
	備品	① 環境ラベル登録品の購入検討	○	検討実施	継続実施
		② 小さい容器から大きな容器への切替検討	○	検討実施	継続実施
環境に配慮した自社の取り組み		① 分別方法を示した冊子を作成の検討	○	検討実施	-
		② 取引先への教育方法の検討	○	一部実施	継続実施（強化）

Ⅷ　当 社 の 取 組 み

◆社内注意書きで社員の意識づけ◆

Ⅸ　環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

1．環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日　2025年3月20日

評価者　米山　愛

法律・条例			条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守評価
義務	法令	廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）	第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	・保管基準の遵守、保管場所の表示（60cm×60cm　以上掲示） ・廃棄物の悪臭・飛散防止	○
			第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○
			第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○
			第12条の3第1項	マニフェストの交付		○
			第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○
			第12条の3第3項	収集・運搬業者の管理票交付者へのマニフェスト返却	B1票の90日以内の送付等	○
			第12条の3第4項	中間処理業者の管理票交付者へのマニフェスト返却	D票の180日日以内の送付等	○
			第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○
			第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○
			第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのB2（90日以内）,D,E票（180日以内）の期間内返却	○
			第14条第1項	産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者の許可	県知事の許可	○
			第14条第12項	産業廃棄物処理基準の順守	産業廃棄物収集運搬業者	○
			第14条の2	産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者許可等変更	県知事の許可	○
			第15条	産業廃棄物処理施設設置の許可	・廃プラスチック類処理施設、産業廃棄物の最終処分場等 ・都道府県知事の許可	○
			第16条	不法投棄の禁止		○
		建設リサイクル法		建設リサイクルの推進と届出	建築物の解体80㎡以上 構造物の解体500万円以上の場合	
		騒音規制法	第5条	規制基準値の遵守	騒音の測定（市及び自主検査）	○
			第6条	特定施設の届出	空気圧縮機（原動機の定格出力が10kw）	○
			第8条	特定施設の数等の変更の届出	変更無し	該当なし
		振動規制法	第5条	規制基準値の遵守	騒音の測定（市及び自主検査）	○
			第6条	特定施設の届出	金属加工機械(液圧プレス）	○
			第8条	特定施設の変更等の届出	届出内容の変更無し	該当なし
		浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃に実施	保守点検及び定期清掃の実施	対象外
			第10条の2	浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始から30日以内に県知事へ提出	対象外
			第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施（1回／年）	対象外
		家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電廃棄時のサイクル料金の支払	該当なし
		自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）	第8条	使用済自動車の引渡義務		該当なし
			第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払（廃車時）	
		道路交通法	第55条	乗車又は積載の方法	設備された場所以外の乗車又は積載の禁止	○
			第70条	安全運転の義務	危害を及ぼさないような速度と方法で運転	○
			第74条	車両等の使用者の義務	交通法規の遵守	○
		道路運送車両法	第47条の2	日常点検整備及び定期点検整備	・日常点検整備 ・定期点検整備（3か月点検整備 、6か月点検整備 、1年点検整備）	○
		消防法	第9条の4	指定可燃物の届出	紙屑、プラスチック類	○
		フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務 簡易点検の実施（3ヶ月に1度）	○
	静岡県条例	静岡県生活環境の保全等に関する条例	第52条	騒音基準の遵守義務		○
			第53条	騒音特定施設の届出	空気圧縮機（原動機の定格出力が4kw）	○
			第55条	騒音特定施設変更の届出		該当なし
			第79条	振動基準の遵守義務		○
			第80条	振動特定施設の届出	金属加工機械(液圧プレス）	該当なし
			第82条	振動特定施設の変更等の届出		該当なし
		静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第82条	産業廃棄物管理責任者の設置		○
			第10条	委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○
責務・努力	法令	環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力	○
		資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力（適正廃棄）	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	該当なし
		グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）	第5条	事業者の責務（国等の施策への協力等）	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○

2．違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

Ⅹ　代表者による全体見直し結果と指示

作成　　2025年3月18日

		項　目	確認　:（必要に応じて評価・コメント記載）
1・見直し関連情報	1	エコアクション21文書	☑　記録・文書として作成しました。
	2	環境目標及び目標達成状況	☑　二酸化炭素、廃棄物は目標未
	3	環境活動計画及び取り組み実施状況	☑　継続して取り組みます
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☑　記録に記載いたしました。
	5	外部コミュニケーション・対応記録	☑　特に問題ありませんでした。
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	☑　別紙にて報告するようにします
	7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☑　別紙報告の通り
	8	その他（　）	□

2・代表者による全体評価・見直し指示	仕事量の減少により、ガソリン、軽油使用量が減少し、二酸化炭素排出量は削減ができた 令和7年3月18日 嶽下産業株式会社 代表取締役　嶽下宏之			
		見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
	1	環境方針	有・(無)	
	2	環境目標	有・(無)	
	3	環境活動計画	(有)・無	未達成の目標については活動計画を見直し手段を増やすこと
	4	環境に関する組織	有・(無)	
	5	その他のシステム要素	有・(無)	
	6	その他（外部への対応）	有・(無)	

環境上の緊急対策

〈緊急時対策〉

作成日：2025年3月18日
作成者：米山　愛

想定される環境に於ける緊急事態について、環境への影響を最小限にくい止めること・内外への連絡を円滑に行うこと・可能な範囲で事前に想定、準備すること。また、定期的にその訓練を行う。更に、緊急事態の発生や、訓練の後、対応の評価と改善策を行う。

想定のパターン	想定される緊急事態	原因	対応策
パターン1	車両のオイル漏れ	経年劣化	車両点検 オイル吸着マットの常備
パターン2	重機より発火	経年劣化	消化器の日常点検 重機の点検

訓練記録

訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
2024/10/11	車両よりオイル漏れ	経年劣化	車両の日常点検 オイル吸着マットの常備
参加者	全員		

※評価と改善策

車両の日常点検の項目と点検の仕方を確認した。
オイルマットの吸着方法を確認した。
点検時にオイル配管に劣化が見られたため、交換した。

訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
2024/10/11	重機より発火	経年劣化	消化器の日常点検
参加者	全員		

※評価と改善策

重機の日常点検の手順を確認した。
手順確認後、特に問題はなかった。

環境コミュニケーション受付表

作成・管理担当：米山愛

NO	情報入手日	情報種類	通報者	通報方法	住所 連絡先	内容	回答の必要性	対応内容
1	／	対策		電話				
2	／	対策・苦情		電話・メール・（　　）			必要・不要	
3	／	対策・苦情		電話・メール・（　　）			必要・不要	
4	／	対策・苦情		電話・メール・（　　）			必要・不要	
5	／	対策・苦情		電話・メール・（　　）			必要・不要	
6	／	対策・苦情		電話・メール・（　　）			必要・不要	
7	／	対策・苦情		電話・メール・（　　）			必要・不要	
8	／	対策・苦情		電話・メール・（　　）			必要・不要	

環境に関する苦情はありませんでした。